

令和 3 年 1 2 月 1 0 日

予算特別委員会

委員長 西岡 次郎 様

提出者 予算特別委員 うすい 卓也

修正案の提出について

下記の議案に対する修正案を別紙のとおり会議規則第 9 3 条の規定により提出します。

記

議第 7 8 号 令和 3 年度檜原市一般会計補正予算（第 6 号）について

(別紙)

令和３年度樫原市一般会計補正予算（第６号）に対する修正案

議第７８号 令和３年度樫原市一般会計補正予算（第６号）の一部を次のように修正する。

第１条第１項中「６９７，６９７千円」を「６９１，６６５千円」に、「４６，６２０，３８９千円」を「４６，６１４，３５７千円」に改める。

第１条第２項第１表を別表のとおりに改める。

第２条第２表を別表のとおりに改める。

第３条第３表を別表のとおりに改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算補正 (P2～3)
歳 入

款	項
18 繰入金	
	2 基金繰入金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1,000	1,897,849
1,896,849	2,532	1,899,381
	1,000	1,897,301
1,896,301	2,532	1,898,833
	2,700	3,020,900
3,018,200	7,200	3,025,400
	2,700	3,020,900
3,018,200	7,200	3,025,400
	691,665	46,614,357
45,922,692	697,697	46,620,389

歳 出 (P4～5)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
	185,063	6,612,240
6,427,177	191,095	6,618,272
	196,063	5,736,623
5,540,560	202,095	5,742,655
	691,665	46,614,357
45,922,692	697,697	46,620,389

第 2 表 債務負担行為補正の一部を次のように改める。

第 2 表 債務負担行為補正 (P6)

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎整備事業	令和 4 年度	千円 0 14,076

第3表 地方債補正の一部を次のように改める。

第3表 地方債補正 (P7)

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 149,300	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)―	―政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。― ―ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。―

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎整備事業	千円 153,800	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)―	―政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。― ―ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。―